

質問に対する回答書

業務名：近鉄郡山駅前三の丸立体駐車場物件調査及び補償算定業務

番号	項目	質問事項	回答
1	(1) 提案者（企業）の業務実績	同種業務の「立体駐車場の補償調査算定業務」とは、自走式立体駐車場・機械式立体駐車場のどちらも同種業務として認められるのでしょうか？	調査対象物件が自走式立体駐車場であるため、自走式立体駐車場のみを同種業務実績として認めます。